

## 通学路の安全点検等について

通学路の安全点検等について、下記の通り実施する。

### 記

#### 1. 通学路の緊急点検

##### (1) 目的

防犯、防災、交通安全の観点から、学校、PTA、教育委員会、警察署、道路管理者が連携・協力して通学路を点検し、必要な安全対策を講じる。

##### (2) 点検対象

区立小学校通学路

##### (3) 実施期間

平成30年7月下旬～9月上旬

#### 2. ブロック塀等の安全点検

##### (1) 目的

地震で倒壊する恐れのある民間所有塀などについて調査し、ブロック塀等の安全対策の基礎資料とする。

##### (2) 実施手順

通学路を含め、私道・公道を問わず一定の範囲でのサンプリング調査を実施し、その結果等を踏まえ、調査範囲の拡充を含めた調査手法について検討していく。

#### 3. 点検結果の活用

点検結果については、学校、PTA、教育委員会で情報共有するとともに、関係者と連携・協力し必要な安全対策を講じる。

#### 4. その他

文部科学省から「通学路を確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、指導を徹底するよう」通知があり、教育委員会として、各学校に対して、児童生徒への注意喚起を徹底した。